

設備士再講習【義務講習】

1、対象：平成20年度の設備士免状交付者（※初回の受講は交付を受けた翌年度から3年以内）および前回受講が平成18年度の方（液石法第38条の9）、既に受講期限が経過している方、再講習受講希望者

2、日程・内容等

受付は9時00分より、講習は昼食休憩を含み午前9時30分～午後5時30分
内容は関係法令・設備工事に必要な高度の知識および技能

	講習日	会場	申込期間
第1回	5月24日(火)	東濃西部総合庁舎 多治見市上野町5-68-1	4月1日(金) ～5月16日(月)
第2回	12月7日(水)	岐阜県LPG会館 岐阜市藪田南5-11-11	10月7日(金) ～11月29日(火)

※各会場の定員に達すると申込期間内でも締め切りさせていただきます。

3、受講料 4,700円

4、テキスト 「LPガス設備設置基準及び取扱要領(青本)」H20.3改訂版：3,500円
「液化石油ガス法規集」(29次)：3,500円

5、備考

- * 受講日は**設備士免状**をご持参下さい。 ※講習終了後、免状に再講習修了印を証印します。
- * 受講票に**顔写真**を貼り付けた上で申請して下さい。
- * 当日会場での受講申込みは出来ません。
- * 講習は原則1時間以上遅刻されると欠席扱いになります。
- * 途中退席も欠席扱いになりますのでご注意ください。

申込方法

- 1 申込書(受講票)をコピーし、必要事項を記載して下さい。
※申込書(受講票)中、受講日の欄も受講希望日を記入して下さい。
- 2 申請手続きは、次の何れかの方法により行って下さい。
※講習当日の申込は出来ません。必ず所定の申込期間内に申請を行って下さい。

◇受講料を添えて申込書(受講票)と共に直接協会窓口へ届け出る。

◇振込により受講料を納付する。

- ① 受講料・テキスト代等の合計金額を次の振込先に入金して下さい。
※振込手数料(払込手数料)は、そちらで負担して下さい。

振込先	十六銀行 県庁支店
	普通預金 0312886
口座名義	(社)岐阜県エルピーガス協会 教育

- ② 振込完了後、講習申込振込明細に必要事項を記入の上、申込書(受講票)と併せてお送り下さい。

◇現金書留にて受講料を納付する。

- ① 受講料と申込書(受講票)を併せてお送り下さい。
- ② 事前にテキストの購入を希望される方は、メモ書きにテキスト類の名称と金額を記載の上、代金と併せてお送り下さい。

※振込又は現金書留にてテキスト類をご注文頂いた場合、これらの送料は着払いになります。

※尚、テキスト類は講習当日も販売致します。

〈申込先〉

高圧ガス保安協会 岐阜県液化石油ガス教育事務所

〒500-8384 岐阜市藪田南5-11-11 (社)岐阜県エルピーガス協会内

3 申込みをされた方には受講票と領収証(※振込をされた方は除く)をお渡し致します。

※受講票は講習当日受付に提示して下さい。

4 受講料について、受講票を発送した後は原則返還致しません。

■個人情報の取扱いについて

「高圧ガス保安協会(KHK)」及び「岐阜県液化石油ガス教育事務所」(以下KHK等とする)は、申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHK等は、申込みの際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報は受付のために使用する他、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHK等は、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHK又は岐阜県液化石油ガス教育事務所の適正な監督の下に委託業務を実施します。

◇KHK等は、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。但し、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHK等は、個人情報に関する適正な維持・管理に努めます。